

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																											
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17											
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・理念により、会社のあるべき姿、各個人が企業人としての実現に向け、弊社へ協力を頂く方々へ共有し、より良い理念経営を進め、会社が存在する定義を向上させている。												8	9							17								
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内へ浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、法令遵守の重要性を、毎年新年度に全従業員に向けて発信している。 ・コンプライアンス研修を4半期に1回実施し、従業員への啓発を行っている。																					16							
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、社内ミーティングの際に全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・見積書を作成し、社長がチェックを行うことで、不正に関与しない社内体制を整備している。															10							16						
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各現場で責任者、担当者を任命し、近隣への挨拶など意思疎通に努め、苦情については担当者、責任者が必要に応じて適切に対処している。																						16						
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・ミーティング時に知的財産の重要性とその取扱いについて社員に指導している。													8.2 8.3	9								16						
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報を外部に漏れることがないように規定を定め、顧客管理を徹底している。																						16						
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的なアンケート(書面/電話ヒアリング)など、顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した人と環境に優しい事業の取組みを進めている。(CLT CELL UNIT)																						16	17					
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及び生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5									8		10							12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																		9		11					13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●																	8	9												17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								5									8							12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメント防止については常に社員全員で共有しており、人権侵害のない社内体制が整備されている。 ・差別やハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。					4.3 4.4 4.5								8.5 8.7 8.8		10.2 10.3											16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・朝礼において、健康面、交通安全、作業中の遵守事項など確認している。						3								8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金ガイドラインに沿った従業員の公正な待遇を行っている。							5.5							8.5		10.2 10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・労働管理者が労働時間、休日の取得状況を管理指導している。 ・時差出勤にて自分の働きやすい時間帯(自身のコアタイム)を重視し、8時間労働を徹底している。						3								8.5 8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・毎週 全体会議・部署会議にて部下の育成や、外部研修の受講を行っている。 ・資格取得の為に経費支給や資格を取得した場合(業務上活用がある資格)取得手当の支給を行っている。※FP2級/宅建士/建築士など								4	5.5					8	9													
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・協会けんぽヘルスター認定を受けており、健康経営に取り組んでいる。 ・健康診断は経費補助があり、毎年受診するよう、予約・実施をしている。 ・消毒液、マスク、検査キットを常備している。									3					8													17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・あらゆる雇用条件で、年齢条件関係なく活躍できる環境整備に取り組んでいる。								4.4	5.1 5.5					8.5		10.2 10.3									16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤、在宅勤務(テレワーク等)を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・各自LP(ラップトップ)を貸与し、社内ではマックスハブを設置し、ウェブ会議を徹底している。									3					8	9.1		11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●																8	9.1		11	12										
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・2025年10月 プライト企業の認定を申請予定										3	4				8	9					12							

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物処理業者と契約し、適切に管理及び処理をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・省電力型エアコン・LED照明導入により事務所の節電に取り組んでいる。 ・社用車のガソリンや電気料等のエネルギー使用量を把握している。								7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社用車をハイブリッド車としCO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・炭削くん用いて自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・マイコップ、マイ箸、エコバックの利用を推進している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・現場/ラボでの廃材を冬場、暖をとる為(薪ストーブ)の可燃材へ再利用を推進している。 ・再生用紙の利用や、ペーパーレス化(社内書類ドキュワークス/現場書類 ダンドリワークス)、裏紙の再利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内設備に節水型トイレを使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で使用するコピー用紙や文具などはグリーン購入商品を優先している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・オフィスの全面道路緑地帯緑化や事務所前植栽に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.2	

